

徳島市空家等対策計画（素案）に対するパブリックコメント結果

意見募集期間 : 平成29年12月20日～平成30年1月19日

意見提出者数 : 2人

提出意見数 : 5件

提出いただいたご意見に対する市の考え方は、別紙のとおりであり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、ご意見につきましては、今後、本計画を推進していくうえで参考とさせていただきます。

(徳島市空家等対策計画（素案）に対するパブリックコメントの結果)

別 紙

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>狭あい道路で道路後退対象の空き家については、倒壊しなくても前面道路を塞いでいるなど周辺的生活環境に悪影響を及ぼしているため特定空家として直ちに固定資産税の減免措置など解除するべきだと考える。</p>	<p>計画においては、36ページから38ページにかけて特定空家等の判断基準と判定チェックシートを記載しております。特定空家等の判断基準として、前面道路への影響について、倒壊するおそれがある場合を判定の一項目としておりますが、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>空き家対策計画ですが、平成は30年で終わりなので表紙は西暦の方が適切だと考える。</p>	<p>現時点では、計画について、策定年月を和暦で表記いたしておりますが、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
3	<p>生産緑地について、2022年頃に市街化区域内の生産緑地を手放すことで、そこが新たな宅地に変わり、新規分譲地となってさらに空き家を加速させることや、立地によってはマンションになることで比較的裕福かつ跡取りのいない高齢者が移住することで元の家を手放すといった流れも想定する。せつかく期間を決めて計画をしているので、ロードマップを示す方がよいと考える。</p>	<p>本市においては、生産緑地地区の指定はありませんが、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
4	<p>現時点の断面ではなく、ある程度将来的な動きを見込んだ内容に触れた計画にしておく必要があると考える。他の自治体の空き家対策計画と非常によく似ているので、他の自治体より優れる部分やオリジナリティが欲しい。全国よりも低い水準にあるのであれば、無難な計画にすると、先進性をもって取り組めないのではないか。地方創生予算として国のモデル事業を引っ張ってくるぐらいで取り組んで欲しいと願います。</p>	<p>計画においては、14ページに空家等の利活用の促進について記載しておりますが、本市においては、現在、対応策を検討中です。ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>空き家がデータベース化されることで、空き家がまとまっている範囲の区画整理などの都市計画再考、公園緑地整備に期待をしているが、そういったビジョンはあるのか。</p> <p>空き家対策計画は市内中心部にある程、非常に重たいが、空き家データベースの利活用について、計画ではもっと踏み込んでも良いと考える。</p>	<p>空き家のデータベースについては、現在、平成30年度に整備をする予定であります。データベース整備後は、利活用に関する各課の施策に情報提供が可能になってくると思われます。</p> <p>ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
6		
7		
8		

